

千葉市

精神障害者の地域移行推進に関する取り組みについて

千葉市では・・・

- 平成27年度より措置入院者の退院に向けた支援の調整を実施している。
- 平成28年度、長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業を実施。
- 平成29年度からは「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を実施中。

1 県又は政令市の基礎情報

千葉市



取組内容

- 医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉事業所、地域包括支援センター、家族会、行政等が参加した協議の場（連携会議）を年3回開催。
- 協議の場（連携会議）の下部組織として、分科会（進め隊、広め隊、深め隊）を月1回開催し、協議の場で行われた実際の活動を行っていく。

基本情報（都道府県等情報）

<基本情報入力シート>

千葉市

障害保健福祉圏域数 (R3年4月時点)	1	か所	
市町村数 (R3年4月時点)	1	市町村	
人口 (R3年5月時点)	984,196	人	
精神科病院の数 (R2年6月時点)	9	病院	
精神科病床数 (R2年6月時点)	851	床	
入院精神障害者数 (R2年6月時点)	合計	1,627 人	
	3か月未満 (%: 構成割合)	382 人 23.5 %	
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	257 人 15.8 %	
	1年以上 (%: 構成割合)	988 人 60.7 %	
	うち65歳未満	442 人	
	うち65歳以上	546 人	
退院率 (R2年6月時点)	入院後3か月時点	集計中 %	
	入院後6か月時点	集計中 %	
	入院後1年時点	集計中 %	
相談支援事業所数 (R3年4月時点)	基幹相談支援センター数	6 か所	
	一般相談支援事業所数	32 か所	
	特定相談支援事業所数	66 か所	
保健所数 (R3年4月時点)	1	か所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (R2年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	6 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R3年4月時点)	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1 か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- 千葉市では、精神障害者の地域移行に取り組むため、精神科医療機関、精神科診療所、訪問看護ステーション、障害福祉事業所、地域包括支援センター、家族会、行政等が参加した協議の場（連携会議）を開催。
- 協議の場（連携会議）をもとに、実動チームとして分科会（進め隊、広め隊、深め隊）を組織しき、それぞれ活動を行う。
 1. 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築連携会議
 - 各関係機関より委員を推薦し、25名で活動（R3.4月時点）
 - 実動チームである各分科会の活動方針の検討を行う。
 2. 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築分科会
 - 進め隊：構築推進サポーター制度を利用し、OJTを導入した支援プログラムの実施
 - 広め隊：地域住民や学生等を対象とした普及啓発、地域移行関係職員に対する研修実施
 - 深め隊：ピアサポーターの活用等に係る事業の実施

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成27年度】→精神保健福祉課

- ・地域自立支援協議会、精神保健福祉審議会等の場において、検証事業について説明し、地域移行支援等について意見交換を行う。
- ・措置入院後、保健所が医療機関と協力し、関係機関に繋ぐ支援調整を実施。

【平成28年度】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業(地域移行、地域定着に向けた支援)の実施
- ・医療機関及び障害福祉サービス事業所等スタッフに向けた研修の実施
- ・精神障害者に関する協議の場(連携会議)の設置に向けて、関係機関との協議や、協議の場の委員へ意向調査を実施。

【平成29年度】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施
- ・協議の場「連携会議」に、事業実践を行う会(研修企画・啓発活動)の創設

【平成30年度～】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・事業実践を行う会を、分科会(進め隊、広め隊、深め隊)とし二層化を図る。

【令和2年度～】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・これまでの活動から、地域移行を取組むためには、精神障害の相談支援ができる事業所の育成が不可欠となり、構築推進サポーターを活用し、主に事業所支援を通じて、地域移行の促進を図る。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①地域移行支援プログラムの実施	4病院	3病院7ケース 4事業所 (※1事業所は 新サポーター)	患者のニーズに合わせた支援展開を行うことができた。 「地域移行ができる事業所」育成のため、OJTを導入した支援プログラムを展開した。
②地域住民等への広報啓発活動の実施	6区	1区 市内小学校2 市内中学校0 市内大学1	市内6区全て1公民館ずつ講演を行う予定であったが新型コロナウイルスの影響から1公民館しか実施できなかった。 また、市内小学校も2か所、ZOOMなどを利用し、教員研修や特別授業を行うことができた。 ※市内中学校は新型コロナウイルスの影響から未実施。市内大学については動画サイト(YouTube)に講演会内容を掲載した。
③ピアサポーターの活動、養成の実施	5回	4回	ピアサポーター同士の交流会については新型コロナウイルスの影響から未実施、ピアに関する研修(オープンセミナー)を4回実施することができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・地域移行支援の実動チームとして、分科会3チーム(進め隊、広め隊、深め隊)を構成する。
- ・各チームが、それぞれのテーマに応じて、積極的に活動し、本事業以外の場面でも、病院と地域間との連携が活発になる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
病院や事業所ごとに地域移行の実務イメージや経験に依然差が見られる。	構築推進サポーターを活用し、「精神障害者の地域移行に取り組む」病院や事業所」を拡大することで、地域移行者数も増やしていく。また、活動を積み重ね、見える形にしていく。	行政	基幹相談支援センターとの連携を図る。
		医療	地域移行の必要性和、有益性を認識する。
		福祉	地域移行未経験の相談事業所を減らす。
		その他関係機関・住民等	連携の強化を図る。
今般の社会状況に合わせた広報啓発方法の検討が必要。教育関係者との連携が課題。	地域住民、若年層向けに動画等も活用しながら、講演や特別授業等を行っていく。また、教員やSSW等教育関係者との連携を進め。研修等も行っていく。	行政	関係機関の連携をスムーズにする。
		医療	地域移行の必要性和、有益性を認識する。
		福祉	医療や住民、学校側の状況を考慮しながら広報を行う。
		その他関係機関・住民等	連携の強化を図る。
ピアサポーターの活躍(雇用)の場が依然少ない。	「ピアサポーターの雇用」に焦点を当てた事業者向けの周知・啓発を行う。また、雇用の一歩手前の方の活躍の場も開拓する。	行政	他事例の収集、関係機関の連携、調整を行う。
		医療	活用モデル、実施の検討
		福祉	活用モデル、実施の検討
		その他関係機関・住民等	連携の強化を図る。

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行支援プログラムの実施	4事業所	8事業所	構築推進サポーターを活用した地域移行の促進
②地域住民、若年層等への広報啓発活動の実施	市内一部地域	市内全域	相談窓口の周知、動画による広報啓発
③ピアサポーターの活用を実施	4回	8回	交流会及びピア出張講座の実施など

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R3年 5月	第1回連携会議開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア構築推進連携会議及び分科会の開始 ・包括ケアシステムの構築状況の評価開始 ・入院中の精神障害者の地域移行支援プログラム開始
R3年10月	第2回連携会議開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア構築推進連携会議(中間報告)
調整中	ピア活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーター交流会の実施
R4年 3月	全体研修会開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行に係わる職員研修の実施(リモート開催)
	第3回連携会議開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア構築推進連携会議(本年度報告)

自治体全体（千葉市全域）への展開に向けた方針

自治体全体への展開に向けた方向性

現在展開中の協議の場（連携会議）と、分科会活動（進め隊、広め隊、深め隊）を軸に、さらに多くの医療機関、障害福祉事業所、市民等を巻き込み、精神障害の地域移行を全市的な取り組みとする。

＜自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針＞

1年目（令和2年度）

- ・医療機関、障害福祉事業所の拡大、連携強化
- ・地域移行の取組み（進め隊）、支援モデルの確立
- ・市民、若年層向けの広報啓発活動
- ・ピア活用モデル取組み（体制整備）

2年目（令和3年度）

- ・地域移行支援モデル確立
- ・市民、若年層向け広報啓発活動の定着化
- ・ピア活用体制の確立

3年目（令和4年度）

- ・地域移行支援モデルの取組み、確立
- ・若年層向け啓発の定着化
- ・ピア活動の場の拡大、雇用に向けた再整備